

# 平成 30 年度 第 1 回猪名川町総合教育会議 会議録

平成 31 年 2 月 8 日（金）開催

企画総務部企画財政課

## 平成 30 年度第 1 回猪名川町総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成 31 年 2 月 8 日（金） 開会 16：45～17：35
2. 場 所 第 2 庁舎 2 階 委員会室
3. 出 席 者 福田町長・中西教育長  
福西教育長職務代理者・足立委員・森口委員・田尻委員  
企画総務部：古東企画総務部長・和泉企画財政課長  
前田企画財政課主幹、加治企画財政課主事  
教育委員会：真田教育部長・大嶋教育振興課長・草薙学校教育課長  
北山教育振興課参事・石田学校教育課主幹
4. 付議事項 (1) 報告事項  
第 1 号 猪名川町教育振興基本計画について  
第 2 号 平成 31 年度予算編成について
- (2) 協議事項  
第 1 号 第六次猪名川町総合計画について

開会（16：45）

（司会：企画財政課長）

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第1回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

はじめに、開会に際しまして、福田町長より挨拶を頂戴いたします。

（町長）

皆さん、こんにちは。

本日は、平成30年度に入りまして第1回目の総合教育会議となります。

本町では、昨年3月の新名神高速道路開通の効果を十分に活かしたまちづくりとして、産業拠点地区の開発「プロロジス猪名川プロジェクト」を進めており、これまで住環境整備で発展してきた本町に、新たに働く場所を加えた『職住近接』のまちづくりに取り組んでおります。

また、昨日、川西市役所で調印式を行いました。川西市との間で自治体間連携協力に関する基本協定を結び、来年度より幅広い分野での相互連携を図っていくなど、本町を取り巻く環境は日々、変化を続けております。

そのような中、本町では、昨年度の総合教育会議で皆様にご協議を賜り決定した教育大綱“未来(あす)を描き 未来(あす)を拓く 猪名川の教育”を基本理念として、町の未来を担う子どもたちはもちろん、多世代に亘るすべての人の成長を見据え、学校・家庭・地域など社会全体で教育に取り組んでおりますが、これらを実現するためには、委員の皆様方からのご協力が必要不可欠だと認識しております。委員の皆様方におかれましては、変わらぬご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。甚だ簡単ではありますが、会議開催に際しましての私の挨拶とさせていただきます。

（司会：企画財政課長）

ありがとうございました。申し遅れましたが、私は、本日、司会進行を務めさせていただきます。企画財政課長 和泉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。まず報告事項1「猪名川町教育振興基本計画について」で使用する資料が、持参をお願いさせていただいておりました「猪名川町教育振興基本計画」の冊子となります。続いて、報告事項2「平成31年度予算編成について」で使用する資料が、机上配布をしております「資料1 予算の概要」、「資料2 主要事業説明書」でございます。

また、協議事項「第六次猪名川町総合計画について」で使用する資料が、事前送付させていただいております「資料3 総合計画策定方針」、「資料4 審議会委員名簿」、「資料5 ま

ちづくりアンケート報告書」となります。資料の方は揃っているでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第 4 条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしく申し上げます。

## 2. 報告事項

(議長：町長)

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

本会議は、「猪名川町総合教育会議設置要綱」第 6 条の規定により公開となります。事務局、傍聴の申し出はありますか。

(事務局：企画財政課主幹)

本日の会議に関して、傍聴の申し出はありませんでした。

(議長：町長)

本日の会議では、報告事項として「猪名川町教育振興基本計画について」、「平成 31 年度予算編成について」と、協議事項として「第六次猪名川町総合計画について」の 3 議案がございます。はじめに、報告事項 1「猪名川町教育振興基本計画について」教育委員会より報告を求めます。

(教育長)

教育基本法に基づき、各自治体におきまして、教育基本計画を策定することとなっております。本町におきましては、平成 24 年度に教育基本計画が策定されました。計画期間は 5 年間でしたが、その後、29 年度、30 年度の 2 年間の延長をさせていただきました。並行しまして 29 年から策定委員会を設置いたしまして、策定委員会と教育委員会でキャッチボールをしながら計画の策定を進めておりましたものが 12 月付けで完成をいたしましたので町長にご報告をさせていただきます。この後、教育振興課長より計画の概要についてご説明をさせていただきますので宜しくお願いいたします。

(教育振興課課長)

失礼します。それでは、猪名川町教育振興基本計画策定について、ご報告申しあげます。

昨年 12 月に「猪名川町教育振興基本計画」の冊子及び概要版が完成しましたので、お手元に配布しております。本計画は、長期的な展望に立って本町の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。また、本町においては、町長が決定

された教育大綱と本計画を一体的に推進することで、教育施策の更なる充実を図っています。

63 頁をご覧ください。平成 29 年 5 月に猪名川町教育振興基本計画策定委員会を設置し、素案を検討いただきました。委員の選出区分として、学識経験者、関係団体の代表、保護者の代表、学校関係者、その他関西大学の学生及び一般住民からの公募による 13 名の委員で構成されています。また、オブザーバーとして関係部署の部長、課長にも出席いただきました。

64 頁をご覧ください。策定委員会は、2 カ年にわたり 5 回の策定委員会を開催し、調査及び検討を行い平成 30 年 7 月に猪名川町教育振興基本計画（素案）を決定いたしました。

策定にあたっては、平成 30 年 9 月 10 日から 10 月 14 日までパブリックコメントを実施し、一人、5 件の意見がありました。その意見などを反映し、平成 30 年 11 月の定例教育委員会において議案として提案、可決され猪名川町教育振興基本計画が決定されました。

16 頁をご覧ください。猪名川町の教育が目指す姿を提示しています。基本理念は、「未来(あす)を描き 未来(あす)を拓く猪名川の教育」とし、目指す人間像は「ふるさとを愛する人」「志高く夢に挑戦し続ける人」「共生し自立する人」、それぞれ培いたい力を掲げています。

17 頁をお願いします。3 つの基本目標を掲げ、その達成のために、19 の施策を展開してまいります。18 頁にはその施策体系図を記載しています。

19 頁をお願いします。ここからは、基本目標を達成するための分野別の具体的な取組内容を記載しています。簡単にご説明します。まず、基本目標Ⅰにおける「確かな学力を培う教育の推進」については、引き続き、授業・保育のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。

20 頁をお願いします。ICT 機器を効果的に活用し、情報活用能力の育成に努めます。また、新たな課題であるプログラミング教育の実践的な研修を進めてまいります。

31 頁をお願いします。「いじめ・不登校の対応」については、「いじめを絶対に許さない」体制を確立し、未然防止と支援の充実を図ります。

33 頁の「特別支援教育」については、教育の基盤として引き続き推進してまいります。

40 頁の「グローバル化に対応する教育の推進」については、小学校のすべての外国語活動の授業に ALT（外国人指導助手）を派遣し、英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

44 頁からは、基本目標Ⅱにおける取組を示しています。特に「学校・家庭・地域が協働する教育の推進」については、「地域と共にある学校づくり」を推進していきます。

51 頁からは、基本目標Ⅲにおける取組を示しています。

55 頁の「文化財の保存・活用と継承」については、特に、国史跡である多田銀銅山を保存活用するために整備基本計画を策定し、計画的に事業実施をしてまいります。

57 頁をご覧ください。第 5 章 計画の推進ですが、評価指標として、基本目標ごとに 45

項目にわたり目標値を定め、毎年、点検評価を行いその結果を公表してまいります。

以上で報告を終わります。

(議長：町長)

ありがとうございます。教育委員会より説明がありました。

本計画に基づき、猪名川町が目指す教育の姿を実現できるよう、町と教育委員会が一体となって教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか？

それでは、ご意見は無いようですので、続いて、報告事項 2「平成 31 年度予算編成について」事務局より説明を求めます。

(事務局：企画財政課主幹)

報告事項 2「平成 31 年度予算編成について」資料 1・2 にそって説明させていただきます。恐れ入りますが、説明は、着座で行いますのでご了承ください。

それでは、資料 1 の 2 頁をお開きください。3.基本方針でございます。(1) 事業の優先順位を決定し、ゼロベースの視点から節減を図ることとしています。(2) 新規事業を実施するためには、既存事業を検証し、その効果等から必要性を整理することとしております。(3) 新たな財源の確保となります。(4) 公共施設の老朽化対策の考え方となります。など、予算編成の考え方としております。

また、平成 31 年度における重点施策として、「健康長寿のまちづくり」、「子どもの教育環境の充実」、「地域の安全対策」といった分野には集中的に予算配分を行っていくこととしております。また、これまで重点プロジェクトとして取り組んでいる「産業拠点地区の整備」、「道の駅いながわ機能拡大」に関しては、スピード感を持った取り組みを目指すこととしております。

資料 4 頁をお開きください。新年度の予算額でございます。一般会計に関しては、101 億 6 千万円となっており、本年度と比較して 6 億 5 千万円の増となっております。主な要因は、記載しているとおり小学校・中学校の施設改修と、文化体育館空調整備となります。

資料 6 頁をお開きください。一般会計の歳入予算の内訳となっております。町税に関しては、個人町民税や固定資産税の増加を見込んでおり、0.9%の増となっております。その他、ご照覧いただければと思います。

資料 8 頁をお開きください。自主財源・依存財源の状況を整理しております。

9 頁には、町税の状況を整理しておりますが、個人町民税は納税義務者の増加などにより、1.4%の増を見込んであり、法人町民税に関しては、事業所規模の縮小などにより、5.3%の減となっております。

資料 10 頁をお開きください。区分ごとに、当初予算額と構成比を記載しております。例

えば、教育に係る予算ですが、「9 教育費」が主な予算となります。新年度は 16 億 6 千 49 万 9 千円となり、予算額全体で見ますと 16.3%を占めております。本年度と比較しますと 21.1%の増額予算となっております。

資料 12 頁をお開きください。一般会計予算の性質別の内訳となります。大きく増加しているのは、「10 普通建設事業費」となり、本年度と比較しますと 95.4%の増となっております。主な要因は、小学校・中学校の施設改修や、通学路への防犯カメラの設置、文化体育館空調整備などによります。

資料 14 頁をお開きください。人件費等の義務的経費や、投資的経費を整理しております。

資料 16 頁をお開きください。こちらでは、基金の状況を整理しております。

資料 18 頁をお開きください。こちらからは、住民 1 人あたりの予算額について、分析しているものとなります。後ほどご照覧いただければと思います。

続きまして、資料 2 「平成 31 年度の主要事業」についてご説明申し上げます。

表紙をめくっていただき、目次を記載してございます。1 防災・防犯体制の強化から、4 これからの発展へとして、大きく 4 つの主要事業の実施に向けて、新年度に予算配分を決定したものです。

資料 1 頁をお開きください。防災・減災対策の強化でございます。本年度は、7 月豪雨や台風被害により、本町でも町内各所で浸水被害や土砂災害が発生しました。そのため、新年度におきましては、兵庫県とも連携し、防災マップの更新や WEB 版の導入あるいは、FAX や固定電話等を活用した防災情報の配信を行い、災害に対する備えを充実させてまいります。これら防災対策事業の拡充を目的として、事業費 1 千 8 百 55 万 1 千円を予算計上しております。

資料 2 頁をお開きください。防犯対策事業でございます。これまでも防犯カメラの設置を推奨しており、各地域のご理解とご協力の下でカメラを設置してきましたが、新年度におきましては、主に通学路の安全確保を目的として、新たに 70 基の防犯カメラを猪名川町の管理の下で設置してまいります。また、こちらも従前から実施しておりますが、青色回転等装備車を増大し、日々のパトロール強化を図ってまいります。この他にも LED 防犯灯の管理など、防犯対策の充実を目的に 5 千 5 百 64 万 3 千円を予算計上しております。

資料 3 頁をお開きください。子育て支援の充実でございます。これまでも「子育てするなら猪名川町」をキャッチコピーに医療費の無料化や、妊娠期の検診助成など様々な取り組みを実施してきましたが、新年度から新たに、記載しているとおり「出産サポートタクシー事業」や、「電子母子手帳」、「保育園における完全給食」、「妊娠・出産包括支援事業」を開始します。

資料 4 頁をお開きください。学習環境の整備についてです。こちらは、本年度予算を繰り越して実施するものでございますが、昨年夏の猛暑を受け、町内全ての幼稚園、小学校、中学校に空調を整備するため予算計上を行っているものです。本年度、実施設計を行い、新年

度から工事に掛ってまいります。

資料 5 頁をお開きください。道路・橋りょうの維持補修でございます。町道の補修修繕や、道路等の LED 化、橋りょうの長寿命化などを実施するものでございます。

資料 6 頁をお開きください。情報通信基盤の強化でございます。携帯電話等エリア整備事業ですが、国史跡指定を受けた多田銀銅山遺跡の活用を図るため、計画策定や、活用方策の検討等を行っておりますが、本事業により AR や VR などのデジタルコンテンツを活用して、視覚的に多田銀銅山遺跡の魅力や歴史を知ってもらおうとするものです。また、町の公共施設 13 施設に Wi-Fi を整備します。平時は観光客などの交流人口などの通信環境として整備し、災害時などは避難所における通信手段の確保として整備するものです。

資料 7 頁をお開きください。産業拠点地区の整備についてです。本事業は、新名神高速道路の開通効果を活かして、最新鋭の物流拠点を整備しようとしております。つつじが丘から望む開発地の様子も日々、変わってきていますが、新年度には造成工事が完了する予定となっております。造成後は、順次、建設工事に着手してまいります。最終的には約 1,500 人程度の雇用も見込まれており、猪名川町の新たなまちづくりの重要な事業となっているものです。

資料 8 頁をお開きください。道の駅いながわ機能拡大事業でございます。昨日、2 月 6 日に開催された、いながわ創生対策特別委員会でもご報告申しあげていますが、これまでの道の駅いながわの機能拡充に併せて、新たに集客施設としての整備や、子育て支援を行う道の駅を検討しております。こうした考え方が高く評価され、先月には国土交通省が選定する重点「道の駅」候補として、全国で 14 カ所が選ばれ、その一つが、道の駅いながわとなっております。

以上、非常に、雑ばくな説明となりましたが、平成 31 年度の予算編成の考え方でございます。

(議長：町長)

ありがとうございます。事務局より説明がありました。資料にもありましたとおり、来年度予算では、まち協区ごとに 10 基、計 70 基の防犯カメラを通学路に設置、約 8 億円の予算で学校園のエアコンを整備するなど、子どもたちが安全安心に過ごし、保護者の皆様方の不安解消に繋がる施策に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか？

(森口委員)

教育関係の予算が昨年度より増額されていること、町の姿勢として、教育に力を入れてくださっていること、感謝を申し上げます。あとは各事業がしっかり進むようお願いしたいと思っております。



(議長：町長)

ありがとうございます。学校もプロロジスも道の駅も、将来に向けて、夢のある事業が目白押しとなっていて、嬉しく思います。

(田尻委員)

電子母子手帳など、子育てが新しくなっていると感じます。

(議長：町長)

猪名川町の合計特殊出生率が 0.94 と低くなっています。そのため、今後も引き続き子育てには手厚く支援をしていきたいと考えています。ただ、出生率は低いですが、子どもは県下でも多い方です。

(事務局：企画総務部長)

出生率が低くなっていますが、子どもは県下でも多い町です。町の地域特性として、一戸建て住宅が多いことから、他市で安価な賃貸で住んでおられた方が、出産を機に自然環境で子育てしたいという子育て世代のニーズがあり、転入されてくることが多いです。そのため、子どもの数は県下でも多くなっております。

(議長：町長)

他にありませんでしょうか？それでは、他にご意見も無いようですので、報告事項は以上とさせていただきます。それでは、次第の「3 協議事項」に移らせていただきます。

### 3. 協議事項

(議長：町長)

協議事項 1「第六次猪名川町総合計画について」事務局より説明を求めます。

(事務局：企画財政課主幹)

第六次猪名川町総合計画について、資料 3 から資料 5 を用いて概要をご説明申しあげます。恐れ入りますが、説明は着座で行いますのでご了承ください。

資料 3 の 1 頁をお開きください。計画策定の背景と趣旨を整理しております。現在の第五次総合計画が、まちの将来像を「住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち ふるさと猪名川」として、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 カ年の計画として策定しております。第六次総合計画では、2020 年度からの 10 カ年計画として策定することとなり、計画には地方創生の計画となる「猪名川町地域創生総合戦略」の考え方や、国連総会で決まった世界的な目標である SDGs の考え方を踏襲して策定していこうとしております。

資料 2 頁をお開きください。基本姿勢を整理しております。(1) 時代の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちづくりに取り組む計画の策定から、(5) 地域特性を活かした計画の策定で整理しております。特に (2) では、総合計画策定時から住民の声を聴き、行政と住民がともに 10 年後のまちづくりを共通の理解となるように取り組むことを明記しております。また、(4) では、先ほど触れました地域創生の視点からも、より実効性の高い計画となるよう考えているところです。

資料 3 頁をお開きください。計画の位置づけ、役割、構成、期間等を整理しているところです。重複する部分もありますので、説明は割愛しますが、後ほどご照覧いただければと思います。

資料 6 頁をお開きください。計画策定の体制でございます。行政内部に青色で着色していますが、町長をトップとするプロジェクトチームを設置し、その下に課長級から組織する作業部会を置いております。また、住民参画の方法として、「住民アンケート」や、「パブリックコメント」を実施することとしており、また、より計画策定に関わっていただけるようワークショップも開催しております。ワークショップは、これまでに 6 回開催し、今後も継続的に実施する予定です。アンケートは、昨年 8 月、9 月に実施し無作為抽出により、5000 人を対象に実施しております。回収は、1,402 件、回収率 28%となっております。アンケート結果については、本日、配布しております資料 5 に取りまとめておりますが、時間の都合もありますので、説明は割愛させていただきます。また、外部有識者による協議を行うため、総合計画審議会を設置しています。審議会の構成は資料 4 のとおりでございます。一般公募委員や、各種団体、学識経験者等から構成しており、全部で 26 名となります。また、審議会は、より議論を専門的に行うため、2 つの部会に分かれて集中的に協議を行っております。それぞれの関係性などは、下段に記載のとおりです。

資料 7 頁をお開きください。計画策定の進め方を記載しております。現在、基本構想案の策定を進めており、概ね年度末を目途に作業を進めて行く予定です。新年度は、基本構想案に基づき、基本計画案を策定してまいります。

資料 8 頁にスケジュールをお示ししておりますので、ご照覧ください。

以上、簡単ではございますが、第六次猪名川町総合計画策定の考え方でございます。

(議長：町長)

ありがとうございます。事務局より説明がありました。総合計画はこれからの猪名川町の 10 年間を見据えた町の最上位計画となりますので、慎重に審議を重ねて策定にあたることはもちろん、住民の皆さん方と一緒に作り上げていく計画にしていきたいと考えております。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか？

(福西教育長職務代理者)

第六次総合計画は、これから策定していくということですが、先ほど教育委員会から報告させていただきました教育振興基本計画は、この総合計画を基にした形の基本計画となっているかと思います。策定の順番が逆になってしまいましたが、計画の整合性などご配慮いただければと思います。

(事務局：企画財政課主幹)

上位計画である総合計画と教育振興基本計画との整合性ということですが、策定の体制としまして、作業部会という会を庁内で設置しております。作業部会には教育委員会からも教育振興課長、学校教育課長、あるいは担当者に出席をいただいております。その中で、教育振興基本計画との整合性は常に注視しながら、計画策定を進めていくこととしていますので、整合が図れていくと考えております。

(森口委員)

事前に配布いただきました「まちづくりアンケート調査結果」を拝見していただき、素朴に感じた疑問点について、ご意見をいただければと思います。今回、住民アンケートと職員アンケートの2つをとられているかと思いますが、30頁以降、2つの調査の比較がされていますが、多くの項目において、住民アンケートよりも職員アンケートの数値が高いことが見受けられます。「自然環境の保全」に関して職員75.7%に対して、住民59.4%とか、「良好な住環境の整備」は59.4%に対して44.4%が住民であるというところです。この差を感じまして、職員の方は実際にご自身に取り組んでおられることですので、できていると感じていることも、住民からはそこまでいっていないと感じておられるということです。この差が埋まっていくことが理想だと思いますが、現状のこの差はどうお考えでしょうか。

(事務局：企画財政課主幹)

狙いとしなくても、住民の感じる町の住みやすさと、職員が業務で取り組む中で感じる部分とでギャップがあるのかないのかを見たいということで、アンケートを分けて実施させていただきました。実際に結果が出て、住民と職員とでギャップがある項目もありました。やはり職員は業務として関わる視点で回答した部分が多い中で、住民は実際の生活に落とし込んで回答していただいているところでのギャップがあるかと思います。ただ、当然そのギャップは埋めていくことが今後のまちづくりに必要ですので、そのあたりは真摯に受け止め、総合計画策定の中に盛り込んでいきたいと考えます。

(田尻委員)

住民と行政が一緒になってというところの「住民の参画」としてワークショップやアンケートやパブリックコメントを活用するとなっていますが、住民から意見を聞いたあと、それ

がどういう風に反映されたかが、住民側にももっと伝わっていけば、今回見えたギャップも解消していけるのではないかと思います。

(事務局：企画財政課主幹)

ご意見について、いただいたご意見は広く公表していければと考えております。アンケート結果はもちろん、ワークショップについても、参加者のみならず、参加できなかった方へも内容を公表していければと思います。計画に反映していくにあたり、町の将来像はワークショップやアンケートの結果を十分に反映させて、10年後の町の未来が行政だけでなく住民にも分かりやすく、共有できるようなものを作っていきます。計画の中身に関しましても、意見を十分に反映させた分かりやすい計画図書の作成を心掛け、策定を進めていきたいと考えております。

(足立委員)

アンケートの結果を拝見したところ、猪名川町の生活について7割以上、8割近くの方が満足していると回答されています。そして猪名川町が好きですか？という問いにも同様に7から8割が好きだと回答されています。とても良い数字が出ていると思うのですが、これから住み続けたいという人は半数にも満たないような結果となっています。結果と思いが結びついていないように感じて、少し残念に思うのですが、何か対策やご意見はありますでしょうか。

(事務局：企画財政課主幹)

定住意向に関しましては、ご指摘のとおり約半数、5年前、10年前のアンケートと比較しても下がっているような状況です。一方で猪名川町が好き、あるいは満足という回答は多くございます。このあたりからは、本来は猪名川町への定住意向があるのだと認識しております。しかしながら、課題もアンケート結果からはっきりとしており、一つには交通の不便さや老後、医療の不安などが挙げられます。課題は明らかになっているので、今後5年後、10年後でどう対策していくかによって、猪名川町の未来は変わっていくものと考えます。現時点では基本計画策定前ですので具体的なことは示せませんが、基本構想案に基づき、追って皆様にも共有し、お示ししていければと考えております。

(議長：町長)

公共交通が大阪に近ければ良いのかといえばそうではない。地理を変えることはできないし、猪名川町に病院を造ることもできない。こういう町だからこそと選んでいただける町にしていかなければならないと考えています。しかし、少しでもそこに近づけるような努力を今後10年間で取り組んでいきたいと思っております。

(議長：町長)

それでは、他にご意見も無いようですので、本日予定していました案件は以上となりますが、委員の皆様から、その他として何かありますか？

(議長：町長)

特に無いようですので、次回、開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。これを持ちまして、平成 30 年度第 1 回猪名川町総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

( 司会：企画財政課長 )

ありがとうございました。本日の総合教育会議は以上でございます。次回開催については、町長からもありましたとおり、協議案件が生じた場合となっておりますので、事務局より改めて開催案内を差し上げますので、よろしくお願い致します。本日は、ありがとうございました。

閉会 (17:35)